

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の人材派遣事業及び請負事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.ut-g.co.jp/ut-community/>

(乙) <https://www.ut-g.co.jp/ut-aim/>

令和四年二月二十五日

東京都品川区東五反田一丁目一一番一五号

(甲) UTコミュニティ株式会社

代表取締役 右田 俊教

東京都品川区東五反田一丁目一一番一五号

(乙) UTエイム株式会社

代表取締役 筑井 信行